

林業新規就労者等支援補助金

概要

旭川市管内の森林整備の促進のため、林業新規就労者等が個人装備品を導入したり、資格を取得するなどの経費を支援します。

対象者

市内に事業所を有する林業事業体に雇用されている新規就労者等ほか

対象事業／対象経費

- ①個人装備品・機械器具導入支援
- ②講習受講・資格取得支援

補助率(上限など)

事業費の1／2以内(上限10万円、下限1万円)

その他

区分に応じて交付要件が異なりますので、事前にお問い合わせください。